



中西とも子の議会報告

●発行：箕面市議会・市民ネットワーク
〒562-0003 箕面市西小路4-6-1(市民ネットワーク控え室) ☎& ☎: 724-6787

社会福祉法人あかつき福祉会と箕面市に対して 大阪弁護士会が「人権侵害」等で 警告及び勧告！ (2月25日付)

数年前から社会福祉法人あかつき福祉会(瀬川)でのたび重なる虐待(身体拘束・経済的)が大きな問題になっています。中西は障がい者の人権を守るというあたりにまへの立場から、市に対し、是正を求めてきました。

この件はあかつき園(市の施設)で働いている内部からの告発が議会へ寄せられたことから、中西も調査にとりこんできたものです。

社会福祉法人あかつき福祉会(以下あかつき福祉会といいます)は、市の施設(あかつき園やワークささゆり、ささゆり園など)の管理・運営を任されている指定管理者です。つまり、箕面市の責任も重大です。

市は身体的拘束虐待や、工賃未払(経済的虐待)の一部は認めたものの…

中西はこの間、虐待問題の根本的解決を訴えてきましたが、その結果、市やあかつき福祉会も、「虐待」を認めて、決算のやり直し⇒利用者さんへの工賃の追加支給をおこなってきました。でも、まだまだ工賃の未払が隠れていることを指摘し、徹底的に課題の解決をはかるよう、議会で訴えてきました。

工賃問題はまだ未解決のものがある！

そして、あらたな身体拘束事件も！

そういう間に、またしても身体拘束事件も起きてしまい、根っこのところの問題が大きく問われていることが、いよいよ明らかになっています。

あかつき園の内部から、これらの状況をみかねて大阪弁護士会へ人権救済の申し立てがおこなわれ、約2年をかけて調査が進められました。

そして、先日、福祉事業所に対し「警告と勧告」が、箕面市に対し「勧告」が行われたのです。

箕面市はこの件に対して、「現在、精査中なので、何もいえない」「大阪弁護士会の勧告には法的な拘束力も権限もない」と述べています。

法律の専門家が「人権侵害だ」と指摘しているにも関わらず、真摯にうけとめようとしない姿勢は残念でなりません。

あかつき福祉会は、ささゆり園(西小路)の指定管理もおこなっていて、手厚いサポートで、利用者の評判もよいと聞いています。それだけにあかつき園での相次ぐ不

祥事や、市の指導・監督が不十分であることなど、看過できません。これまで、市があかつき福祉会だけを「特別あつかい」してきたことや、信じられないくらい「寛大」でありすぎたことなどをふりかえり、「市の責任逃れ」だといわれたい対策と根本解決をはかるべきだと思います。

中西は一刻もはやく、工賃未払問題が解決されるよう、これからも求めていきます。

なお、安定収入が見込めるごみ袋製造事業については、従来はあかつき福祉会の特権になっていましたが、中西はこれを他の事業所にもシェアするように提案してきました。そこで、

**指定ごみ袋のワークシェアが実現し、
一歩前進！でも、
まだまだシェアは不公平で改善しなくては！**

●ごみ袋製造事業の、

あかつき園の1時間あたりの工賃：約780円

他の事業所の1時間あたりの工賃：約200円

これは、福祉的就労については能力差で工賃差があってはならない、という事業の趣旨にも反しています。

市の指定ごみ袋製造(ワークシェア)問題についても、公正・公平なシェアの実現に向けて頑張っていきます。

4月からは「障がい者差別解消法」が施行されます。

障がいがあっても、一人ひとりが尊厳をもち、不利益にならないような「合理的配慮」が求められるようになります。ハンディがあっても、安心して暮らせるまちづくりは、すべての人にとって、豊かなまちとなります。

これからも、人が大切にされる社会の実現にむけて提案していきます。

●本会議スケジュール

3月25日 10:00～

委員長報告、討論、採決、一般質問

3月28日 10:00～ 一般質問

*だれでも傍聴できます。

*動画配信もやっています。



お問合せ：箕面市議会事務局

☎072-724-6705

☎ 072-724-1568

**中西とも子「市民ネットワーク」の
市政報告&タウンミーティング**

4月3日(日)午後2時～

**場所：中央生涯学習センター
講座室**

中西は無所属で活動しています。党派にとらわれない柔軟な発想で、2月議会(2月22日～3月28日)や議会改革などに取り組んだホットな情報をご報告します。

そしてご参加の方々と膝を交えた意見交換ができればと思います。

市政や議会への質問や要望、ご提案等大歓迎！(^.^) その声をまた議会につなげていきます。

是非、お気軽にお立ち寄りください。